

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧

① 交付限度額（通常分） : 30,735千円
 ② 交付限度額（低所得世帯） : 15,038千円
 交付限度額合計 : 45,773千円

事業予算額計	充当額計
66,356,000	45,773,000

(単位：円)

R5. 4. 20

No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④交付対象者	総事業費	交付金充当額	事業開始年月日	事業完了（予定）年月日	備考
1	上下水道基本料金免除事業（特別会計繰出）	建設課	①コロナ禍における原油価格や物価高騰に直面する事業者・村民等の上下水道料金の減免により経済的負担の軽減を図る ②上下水道料金の基本料金及びメーター使用料を交付対象経費とする（6ヶ月間3期分の免除） ③水道基本料金：2,500件×1,100円＝2,750千円 メーター使用料：2,500件×140円＝350千円 下水道基本料金：1,660件×2,200円＝3,652千円 ×3期分 合計 20,256千円 ④村内全世帯（公共施設を含まない使用中の全水栓）	20,256,000	19,000,000	R5. 4. 1	R5. 9. 30	
2	電力・ガス・物価高騰による支援（給食費免除）	教育委員会	①コロナ禍における原油価格や物価高騰に直面する子育て世帯への支援として、小中学校の給食費を一定期間免除し経済的負担の軽減を図る ②児童生徒が負担する給食費を交付対象経費とする（12ヶ月間の免除） ③小学生 326人×3,000円×12ヶ月＝11,736千円 中学生 170人×3,500円×12ヶ月＝7,140千円 合計 18,876千円 ④村内小中学生	18,876,000	9,622,000	R5. 4. 1	R6. 3. 31	
3	電力・ガス・物価高騰による支援（施設電気料金）	建設課	①新型コロナウイルス感染症の流行する中、電気料金高騰に直面する事業者の土地改良事業基幹水利施設に掛かる電気料金の負担軽減を図る ②令和5年度に村が負担する水利施設電気料金（高騰分）を交付対象経費とする。 ③R5電気料金（予測）23,000,000円-R5電気料金（当初）18,860,000円＝（高騰分）4,140,000円 事業面積（昭和村）1,237ha÷事業面積（全体）2,400ha＝負担割合51.542% 4,100,000円×51.542%＝2,113,000円 ④事業者（赤城西麓土地改良区）	2,113,000	2,113,000	R5. 4. 1	R6. 3. 31	
小 計				41,245,000	30,735,000			
4	低所得世帯支援事業	健康福祉課	①コロナ禍における原油価格や物価高騰に直面する低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため給付金を給付 ②電力・ガス・食品等の生活費を交付対象経費とする ③住民税非課税世帯：800世帯×30,000円＝24,000千円 郵送料：800世帯×84円×2回＝135千円 800世帯×120円＝96千円 システム改修費：880千円 合計 25,111千円 ④昭和村の住民基本台帳に登録されている住民税非課税世帯等	25,111,000	15,038,000	R5. 6. 1	R5. 12. 20	
小 計				25,111,000	15,038,000			